



ヘルパーステーション それいゆ

〒819-1119 福岡県糸島市前原東一丁目5番17号
介護拠点センターそれいゆ内
TEL092-329-8855 FAX092-329-8851

社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会

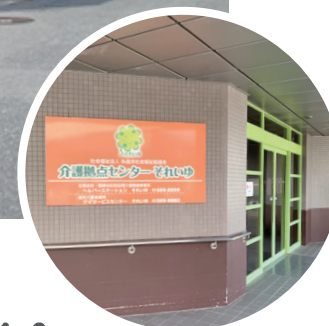
〒819-1105 福岡県糸島市潤一丁目22番1号
糸島市健康福祉センター あごら
TEL092-324-1660 FAX092-324-3166



ヘルパーステーション
それいゆ

事業所番号 第409350010

地域密着型サービス
定期巡回・随時対応型
訪問介護看護サービス
ご案内



社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会

「いつでも安心」な生活を送りたい。
 「いつもの住まい」で暮らし続けたい
 そんな願いに寄り添う、24時間・
 365日の訪問介護看護サービスです。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス ヘルパーステーション それいゆ



1 定期巡回（訪問）サービス

居宅サービス計画および訪問介護看護計画に基づき、ヘルパーが定期的に訪問し、トイレ介助、オムツ交換、体位交換等の介護を行います。

2 随時訪問サービス

「ベッドから転落した」など緊急を要する時、ホームケアコール端末を通じて専門のオペレーターに通報し、状況に応じてヘルパー等が急行・対応します。

3 オペレーターシステム

随時、ホームケアコール端末を通じて、専門のオペレーターに通報や相談をすることができます。

4 訪問看護サービス

必要に応じて、連携する訪問看護事業所から看護師が訪問します（医師の指示に基づく）。また、定期的に訪問してアセスメントを行います。

主なサービス内容（定期巡回、随時訪問）

排泄介助、起床・就寝介助、転落・転倒時の介助、オムツ交換、体位変換、更衣、お身体の清拭、水分補給、食事介助（配膳）、服薬確認など

ご利用できる方、併用できるサービス

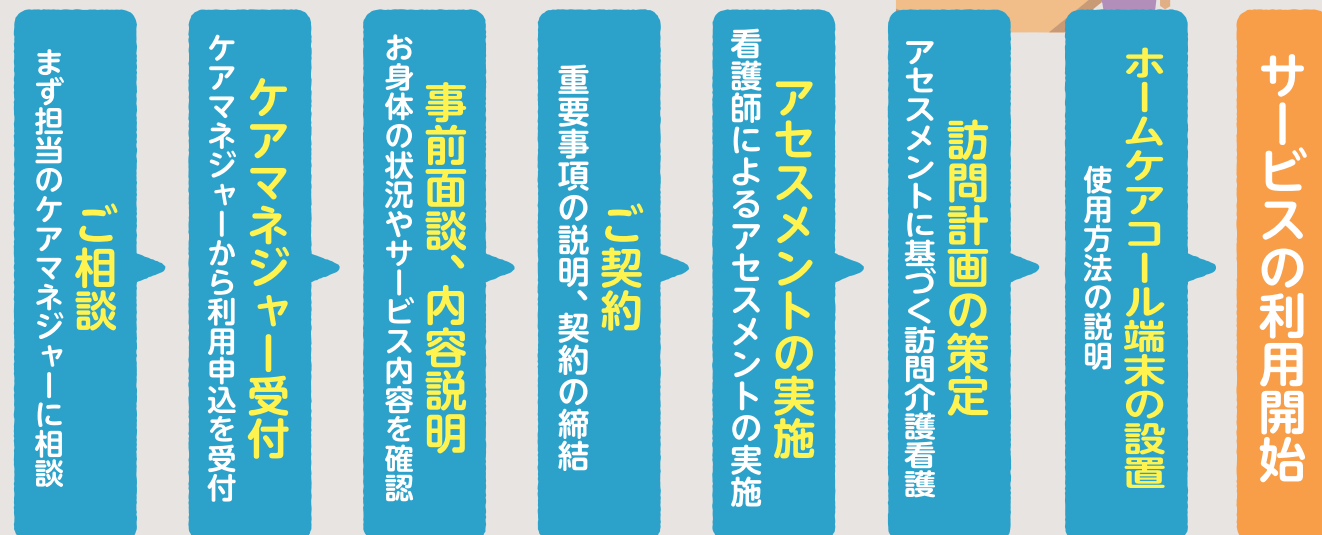
介護保険で要介護1以上の方。デイサービスやショートステイは併用できますが、内容が重複する訪問サービスはご利用できません。

ホームケアコール端末（通報装置）

ホームケアコール端末を無料でお貸しします。なお、通報や相談にかかる通話料は全額お客様負担となります。



サービス利用までの流れ



ご利用料金について

料金は1ヶ月あたりの定額制です。デイサービスやショートステイを利用された場合は、一部減額（他のサービス利用分に充当）されます。

訪問介護看護 （連携型）単位表 24時間定期巡回 随時対応	要介護度	区分 限度額	訪問介護 のみ利用の 1ヶ月単位	通所サービスを利用した場合1ヶ月定額から以下の単位を通所サービス利用日数分減算となります	短期入所を利用した場合、または月途中からの利用の場合、在宅日数での計算になります
	要介護1	16765単位	5697単位	62単位/日	187単位×在宅日数
	要介護2	19705単位	10168単位	111単位/日	334単位×在宅日数
	要介護3	27048単位	16883単位	184単位/日	555単位×在宅日数
	要介護4	30938単位	21357単位	233単位/日	703単位×在宅日数
	要介護5	36217単位	25829単位	281単位/日	850単位×在宅日数

※訪問開始から30日間は、初回加算として1日当たり30単位が加算。

なお、お身体の状態によって訪問看護サービスとして別途加算が生じる場合があります。

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ …640単位/月
 総合マネジメント体制強化加算 …1000単位/月
 処遇改善加算 ……13.7%
 特定処遇改善加算 ……6.3%

※訪問看護サービスを利用した場合、上記の単位以外に
 要介護1～4の方 ……2954単位/月
 要介護5の方 ……2954単位+800単位=3754単位/月
 が定額で加算されます。

※通所サービスや、短期入所等をご利用の場合は、それぞれ利用される通所サービスや短期入所等で利用料金が発生します。